

## 第 2 期計画の方向性について

## 1 第 1 期計画の概要と課題

(1) 令和 2 年に文化資源活用課が策定

(2) 計画の位置づけ

本市の文化芸術を推進するための基本理念、目指す姿を定めたうえで施策の方向性を示すもの

(文化芸術政策の総合的な推進のための方向性を示すもの)

(3) 計画期間:令和 2 年度～令和 8 年度

(4) 対象となる文化芸術の範囲

「生活文化」「芸術文化」「文化資源」

(5) 基本理念

大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、誰もが心豊かになれるまち『しまだ』

(6) 目指す姿

ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市

## 2 第 1 期計画の課題

(1) 計画の対象に含まれる事業の範囲が広い

(2) 文化振興課の事業に関する記載が不足

(3) 文化施設維持管理に関する記載がない

## 3 第 2 期計画策定の方向性

(1) 基本的な考え方は第 1 期計画を踏襲するものとする

(2) 文化施設維持管理に関する記載を追加

(3) 文化振興施策の目指す姿及び施策の方向性を示す

## 4 第 2 期計画策定の目指す姿及び目標 (例)

(1) 目指す姿 (例)

文化と芸術が特色として語られるまち

(2) 目標 (例)

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 中長期目標 | A 特徴的な活動の普及         |
|       | B 市内各地で市民主催のイベントが開催 |
|       | C 企業・団体等の参加         |
| 短期目標  | a すべての市民に文化と芸術を届ける  |
|       | b 文化と芸術の取組を促進させる    |
|       | c 地域の魅力を伝播させる       |